

「ハマる、ハチノへ。」観光振興プラン 2025～2029



令和7年（2025年）5月【八戸市】

はじめに

アフターコロナにおいて、国内の観光産業は、インバウンド需要の拡大やデジタル技術の進展により、大きく変容しています。

一方で、地方都市は、人口減少により、観光産業のみならず、あらゆる産業において担い手不足に直面しており、今後、地域社会や経済をどのように持続させていくのかが問われています。



このような状況下で、地域課題を解決し、まちづくりや持続可能な地域社会を実現するためには、まず市民の皆さんが、地域の歴史、文化や魅力を再評価し、自分たちの街に誇りや愛着を抱くことが重要です。

特に、地域の持続可能性を支える手段として、地場製品の販売促進や関係人口の拡大など、観光を活用することが大変有効であり、観光による地域づくりを担う観光行政は、将来の観光の姿を示し、熱意と覚悟を持って、地域を支える総合産業としての観光を、当市において、いま一度スタートさせる必要があると考えています。

八戸市は、東北新幹線八戸駅開業時のことや、震災を乗り越えてきたことを振り返っても、市民の皆さんの地域づくりへの思いが大変強い地域だと感じております。それは、地域の魅力を掘り起こし、育てたいという意欲をもった市民がたくさんいらっしゃるということでもあり、こうした市民の存在は、「住んでよし、訪れてよし」の実現には欠かすことができないものです。

八戸に行けば何かある、忘れられない人がいる、出会いがあった、こんな「ハマる、ハチノへ。」を、市民の皆さんと共に一丸となって創りたいとの思いから、このたび、新たな観光振興プランを策定いたしました。観光を通じた八戸の未来づくりに皆で挑戦しましょう。

令和7年5月

八戸市長

熊谷雄一

目次

第1章 プランの策定にあたって

1	コンセプト	1
2	なぜ観光に取り組むのか	2
3	プラン策定の趣旨（基本的な考え方）	3
4	プランの位置付け	3
5	計画期間	4

第2章 八戸市の観光の現状と課題

1	これまでの八戸市の観光政策について	5
2	観光を取り巻く現状（国、県）	6
3	当市の観光の現状	9

第3章 将来ビジョン・基本方針

1	将来ビジョン	17
2	将来像	17
3	基本方針と数値目標	17

第4章 施策（プロジェクト）

1	基本方針1に関する取組	19
2	基本方針2に関する取組	22
3	基本方針3に関する取組	23
4	施策の中で優先的に取り組む三本柱	24
5	アクションプランの作成について	28
6	役割分担	28

第5章 推進体制等

1	推進体制	29
2	進行管理	29
3	八戸市観光振興プランの策定経過	29
4	八戸市観光振興審議会概要（規則）	30

ハマる、ハチノへ。 ～ふれる旅から、ふれあう旅へ。～

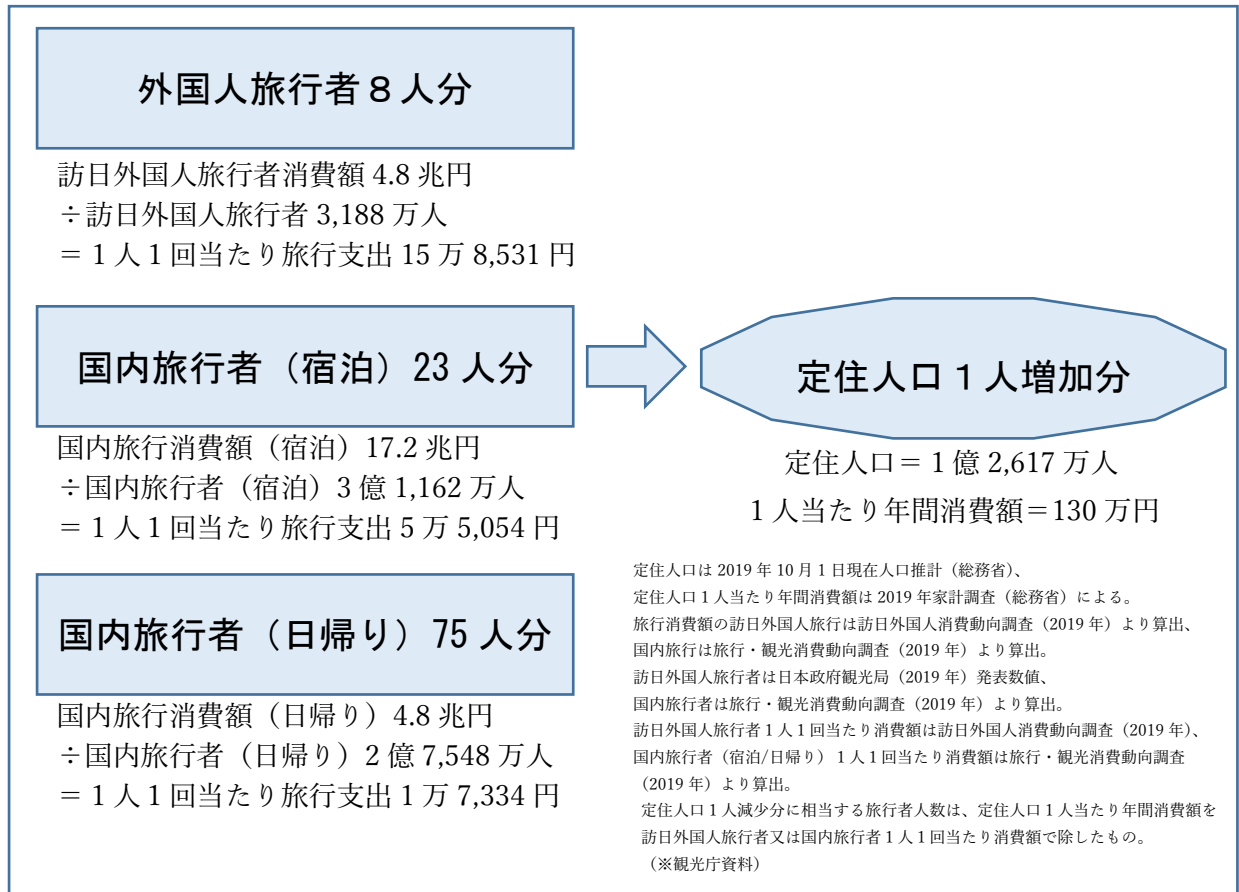
せっかく八戸を選んで旅してくれる人がいるのなら、よくある名所や名物にふれてもらうだけじゃもったいない。日常そのものが観光資源になっているのが八戸らしさ。訪れる人を八戸の日常の内側に連れ出せば、思いがけない出会いや発見をプレゼントできるかもしれない。地元の人が集まるお店や場所では、八戸人も観光客も関係なく会話に花を咲かせてみたり。実はその時間がいちばんの旅の思い出になるかもしれない。そう、心通わすふれあいこそを八戸の旅の醍醐味に。訪れる人は、八戸の世界観を知れば知るほどとりこになって、迎える私たちは、もっともっと知られざる地元を紹介したくなる。そうやって、お互いがハマる八戸ならではの旅を、いっしょにつくって、届けて、みんなで楽しみましょう。誰にでも、そのためにできることはきっとある。たとえばおいしい味覚がずらりと揃う自慢の浜ではどっぷり“浜ル”体験を一人ひとりへ。大自然だったり、文化や歴史が息づく場所だったり、訪ねてほしい八戸をまるっと紹介することだって◎。食べる、観る、遊ぶ、そしていっぱい人とふれあう。すべてにハマるこれからの八戸ツーリズムを、みんなの力で。

2 なぜ観光に取り組むのか（目的）

（1）観光がもたらす経済的な効果について

人口が減少し、少子高齢化が進む中、交流人口・関係人口の拡大は地域の活力の維持・発展に不可欠です。観光による消費が、地方の経済活性化につながり、観光を通じた国内外との交流人口の拡大は成長戦略の柱、地域活性化の原動力・切り札となります。

観光庁の試算によると、日本の定住人口1人当たりの年間消費額を130万円とすると、定住人口1人減少分の消費額は、訪日外国人旅行者の8人分、又は国内旅行者（宿泊）の23人分、又は国内旅行者（日帰り）の75人分の旅行消費額に相当すると示されています。



（2）観光業の活性化が豊かな市民生活につながる

観光は、旅行業、宿泊業、運輸業だけでなく飲食店や、娯楽施設、サービス業、小売業など、裾野の広い産業であるといえます。

観光客が市内で消費したお金は、企業間の取引を通じて幅広い産業にいきわたり、経済波及効果が広がるほか、雇用機会の創出にもつながり、長期的な地域の発展に寄与することが考えられます。

また、観光を通じて地域資源の魅力が再発見され、市民自身が自分たちの街に誇りを持ち、観光客を笑顔で気持ちよく迎え入れる心と気配りを持つことで、おもてなしが向上し、交流による観光客の満足度が増すだけでなく、観光の意義に対する認識を高め、観光による恩恵を実感し、「住みやすさ」や「誇り」など、市民一人ひとりの生活の質や幸福感の向上につながります。

3 プラン策定の趣旨（基本的な考え方）

この10年間、日本を訪れる訪日外国人観光客の急増やソーシャルメディアを活用した情報発信の普及、多様性や持続可能性といった新しい概念の登場など、我が国のみならず、地方や当市の観光を取り巻く環境は日々刻々と変化してきました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大や国際的な情勢不安、気候変動は、市民生活だけではなく社会・経済など、あらゆる分野に甚大な影響を与え、人々の生活スタイルや意識にも変化をもたらしました。

観光需要が回復し、当市にも多くの観光客が戻ってきましたが、観光産業を巡る状況は、受入れ側の人手不足やデジタル化、多様性、持続可能性への対応、将来の担い手確保など、取り組むべき課題が数多く存在しています。

当市の観光を活性化させるためには、八戸の観光に携わる人々が一体となり、観光の将来像・ビジョンを共有し、同じ方向に向かって進んでいくことが重要です。さらに、観光消費が多くの産業や市民生活に関わっていることに対する理解を深めることで、幅広い産業や市民の協力を得ながら、市民が誇れる観光都市を実現する必要があります。

そうした背景を踏まえ、次の時代へ向けた観光のさらなるステップアップを図り、「行ってみたい」と積極的に選ばれる八戸を目指して、八戸市観光振興プランを策定いたします。

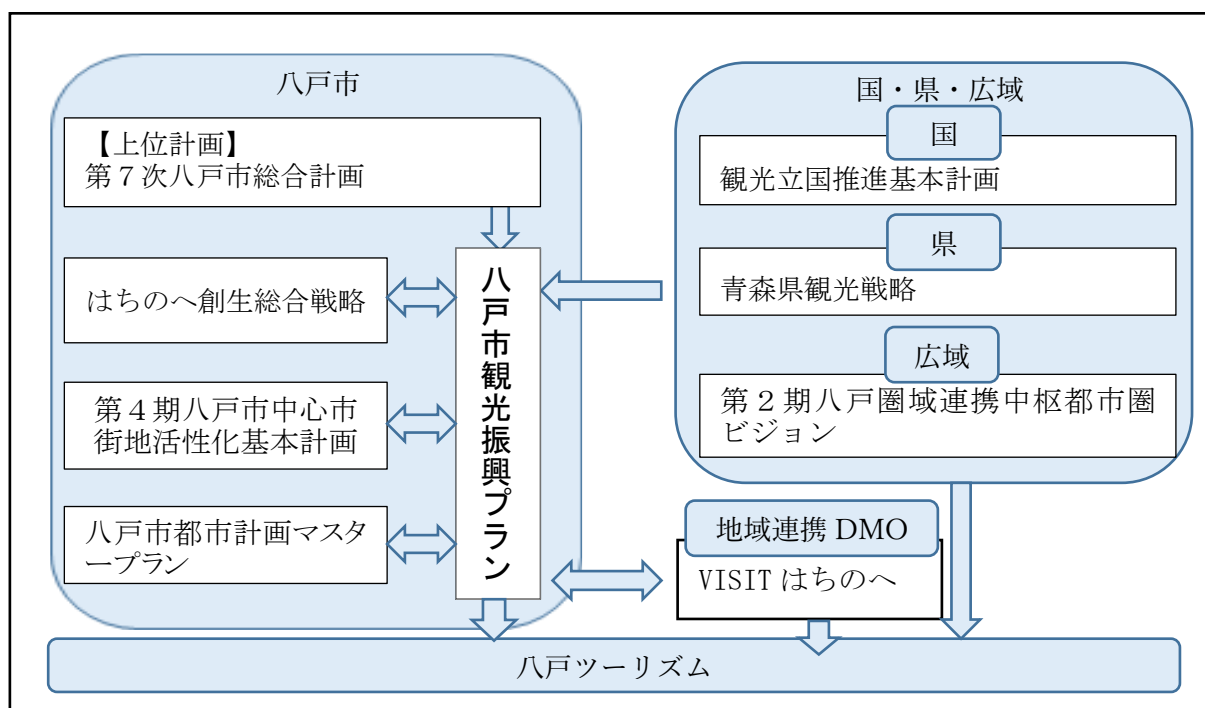
4 プランの位置付け

本プランは、「第7次八戸市総合計画」における分野別の各論のうち、観光に関する個別計画として位置付けられるものです。

経済状況や社会情勢の影響を受けやすい観光分野においては、国内外の観光動向の流れを的確に見極め、国や青森県の動きはもちろんのこと、当市の特性にあった取組を進めることが求められます。

本プランは、これからの観光振興に関する基本的な方針を示すものとして策定したものであり、第4章には、そのための施策の方向性を記載しています。

また、それらの効果的な推進にあたっては、関連計画などとの整合性を考慮しながら、型にとらわれない新たな視点を柔軟に取り入れていく必要があります。



5 計画期間

本プランの期間は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とします。プラン策定後は、社会経済情勢の変化に適切に対応していくため、進捗状況の管理に努めるとともに、必要に応じて見直していきます。

(1) 観光庁「観光立国推進基本計画」（令和5年3月策定）

国では、令和5年度から令和7年度の3年間を計画期間とした「観光立国推進基本計画」を策定しており、この中では観光振興をアフターコロナにおける地方創生の柱として位置付けています。

計画の柱	目標値	主な施策
持続可能な観光地域づくり戦略	・持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数 100地域	<ul style="list-style-type: none"> ■観光地・観光産業の再生・高付加価値化 ■観光DX、観光人財の育成・確保 ■持続可能な観光地域づくりのための体制整備等
インバウンド回復戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人旅行消費額単価 20万円/人 ・訪日外国人旅行者1人当たり地方部宿泊数 2泊 ・訪日外国人旅行者数 2019年水準超え ・国際会議の開催件数割合 アジア最大・3割以上 	<ul style="list-style-type: none"> ■コンテンツ整備、受入環境整備 ■高付加価値なインバウンドの誘致 ■アウトバウンド・国際相互交流の促進
国内交流拡大戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人の地方部延べ宿泊者数 3.2億人泊 ・国内旅行消費額 22兆円 	<ul style="list-style-type: none"> ■国内旅行需要喚起 ■ワーケーション、第2のふるさとづくり ■国内旅行需要の平準化

(2) 青森県観光戦略（令和6年3月策定）

青森県では、県民、民間企業、行政など、観光に携わるすべての関係者が、観光振興に取り組むための方向性を示す羅針盤として、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間を計画期間とする観光戦略を策定しています。

計画の柱	目標値	主な施策
持続可能な観光の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・観光消費額 2,000億円 ・延べ宿泊者数 550万人泊 ・外国人延べ宿泊者数 50万人泊 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光の付加価値創出・向上 ・多様な来訪者が快適に滞在できる環境づくり ・観光DXの推進と持続可能な観光関連産業の確立 ・青森ファンを増やす情報発信 ・国内外からの誘客の強化
観光消費額の拡大		
連泊の推進		

1 これまでの八戸市の観光政策について

八戸市は「海から拓け、海とともに発展してきた」と言われるように、昭和10年代にかけて漁港及び商港の近代化が進められ、その後、昭和39年の新産業都市の指定を契機に、大規模な工業港、漁港、商業港の整備が進められ、また、背後に工業地帯が形成されるなど、全国屈指の水産都市、北東北有数の工業都市にまで発展を遂げてきました。

そして、平成14年の東北新幹線八戸開業を契機に、「観光都市」としてさらなる発展を遂げるべく、官民が連携し、「新幹線八戸駅開業事業実行委員会」を設立し、観光客の受入体制の整備とともに、ユネスコ無形文化遺産「八戸三社大祭」、国重要無形民俗文化財「八戸えんぶり」、「三陸復興国立公園 種差海岸」、ご当地グルメの祭典 B-1 グランプリで知名度をあげた「八戸せんべい汁」や日本一脂がのったサバとも評価される「八戸前沖さば」など、当市が誇る歴史や文化、自然、食をはじめとする地域資源のプロモーションによる観光誘客を図ってまいりました。

また、施策の展開にあたっては、八戸市全体を屋根のない大きな博物館とし、自然・食などの観光を組み合わせることにより、「フィールドミュージアム八戸」を掲げて取り組んできました。

近年は、旅行ニーズの多様化に伴い、広域観光の高まりを受けて、当市においては、藩政時代から密接な関係にあった岩手県久慈地域及び二戸地域や、フェリー航路でつながる北海道苫小牧市、平成29年には近隣7町村と連携中枢都市圏を形成し、広域観光にも取り組んでいます。

こうした取組の成果により、新幹線開業以前は約300万人台で推移していた当市の観光入込客数は、コロナ禍前の令和元年には約660万人にまで増加しています。

平成31年4月には、観光誘客・物産振興の一元化により、これまで以上に効率的・効果的な事業展開を図るため、関係団体が統合し、八戸圏域の観光振興及び物産振興に取り組む観光地域づくり法人(DMO)として、一般財団法人VISITはちのへ(以下、『VISITはちのへ』)が誕生しました。

また、市では、近隣7町村と連携し、八戸圏域産品の認知度を高め、地場産品の販路拡大を図りながら、継続的に地域を応援してくれる関係人口の形成・増加を目指すとともに、UIJターンによる雇用促進や移住・定住を促進するための首都圏交流拠点として、令和2年9月、東京都日比谷に「八戸都市圏交流プラザ8base(エイトベース)」(以下、『8base』)を開設しました。

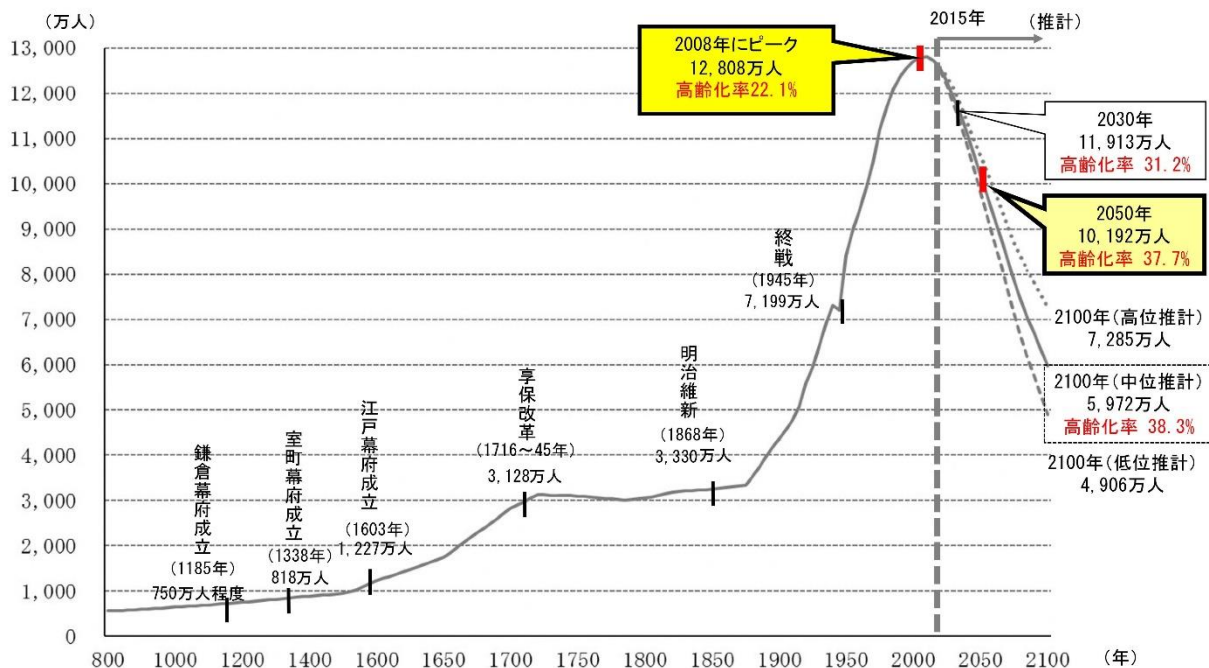
2 観光を取り巻く現状（国、県）

（1）国内人口減少による観光市場の縮小

日本の総人口は、令和6年（2024年）2月現在で1億2,410万5千人。平成21年（2009年）から減少局面に入り、2050年には1億人程度になると予測されております（国立社会保障・人口問題研究所）。長期的に見ると、日本人の旅行者数は減少が予測されます。

日本の総人口は2050年には約1億人へ減少

○ 日本の総人口は、2008年をピークに減少傾向にあり、2050年には約1億人にまで減少する見込み。



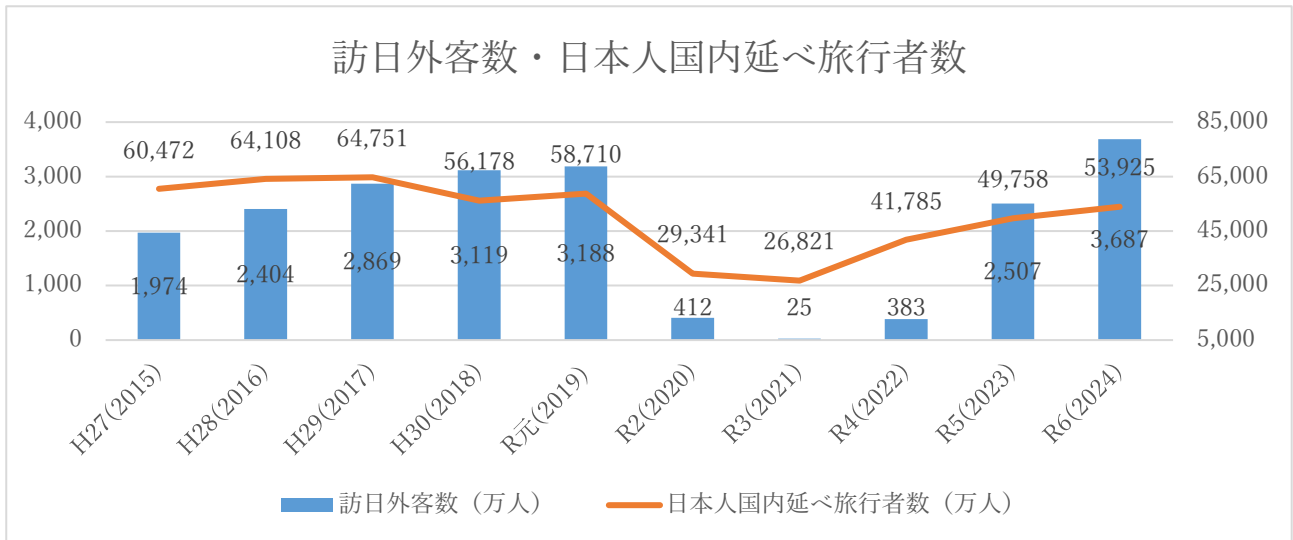
(出典) 1920年までは、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)、1920年からは総務省「国勢調査」。なお、総人口のピーク(2008年)に係る確認には、総務省「人口推計年報」及び「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」を用いた。2020年からは国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」を基に作成。

（2）旅行者数はコロナ禍の減少から回復傾向

日本人国内旅行者数（延人数）は年間5億人～6億人で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年（2020年）と令和3年（2021年）は2億人台まで落ち込みました。

訪日外国人旅行者数は令和元年（2019年）に過去最高の3,188万人に増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響は国内観光客以上に大きく、令和3年（2021年）には年間25万人にまで減少しました。

その後、令和4年（2022年）6月の外国人観光客の受入れ再開、同年10月の水際措置の大幅緩和等により徐々に回復をはじめ、令和5年（2023年）に入ってから東アジアを中心に大きく増加し、令和6年（2024年）10月の訪日外国人旅行者数は、単月過去最高を記録するなど、訪日外国人は増加しています。

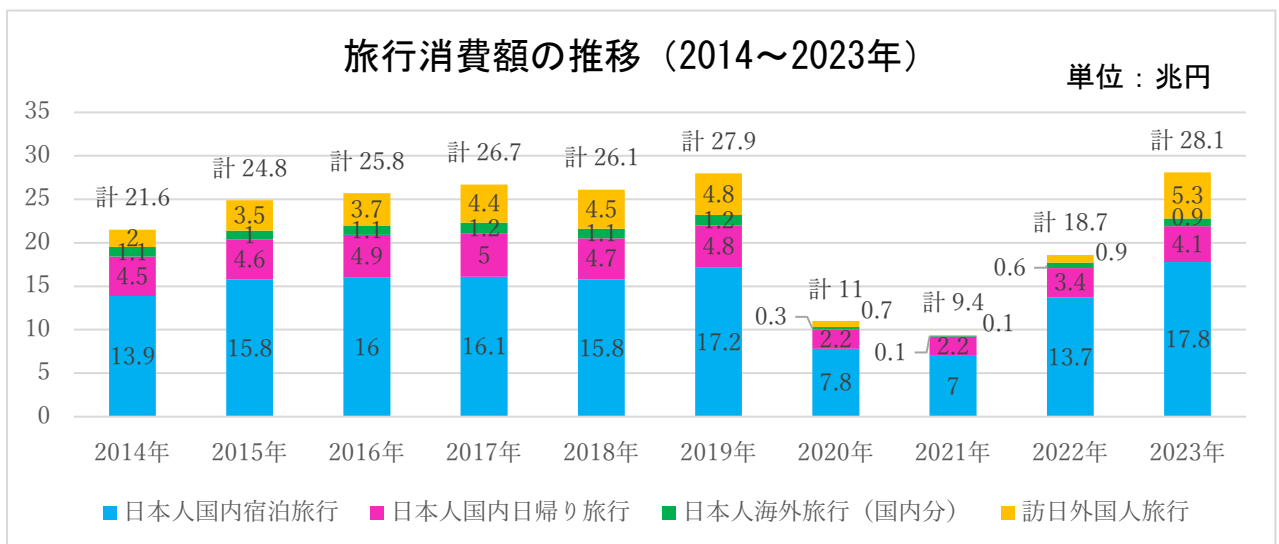


出典 訪日外客数 日本政府観光局 (JNTO) 「年別訪日外客数」数値及び
日本人国内延べ旅行者数 観光庁「旅行・観光消費動向調査」

(3) 旅行消費額の減少は幅広い産業に影響

日本国内における旅行消費額の推移をみると、訪日外国人観光客による消費拡大などの影響もあり、令和元年（2019年）には27.9兆円まで増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で観光客が減少したことに伴い旅行消費額も減少し、観光に関わる幅広い産業が大きな影響を受けました。

令和5年（2023年）は28.1兆円（2019年比0.5%増）となり、このうち、日本人による旅行消費額は22.8兆円（2019年比1.5%減）、訪日外国人旅行者による旅行消費額は5.3兆円（2019年比10.2%増）であり、訪日外国人旅行者による旅行消費額の割合は18.9%となっています。

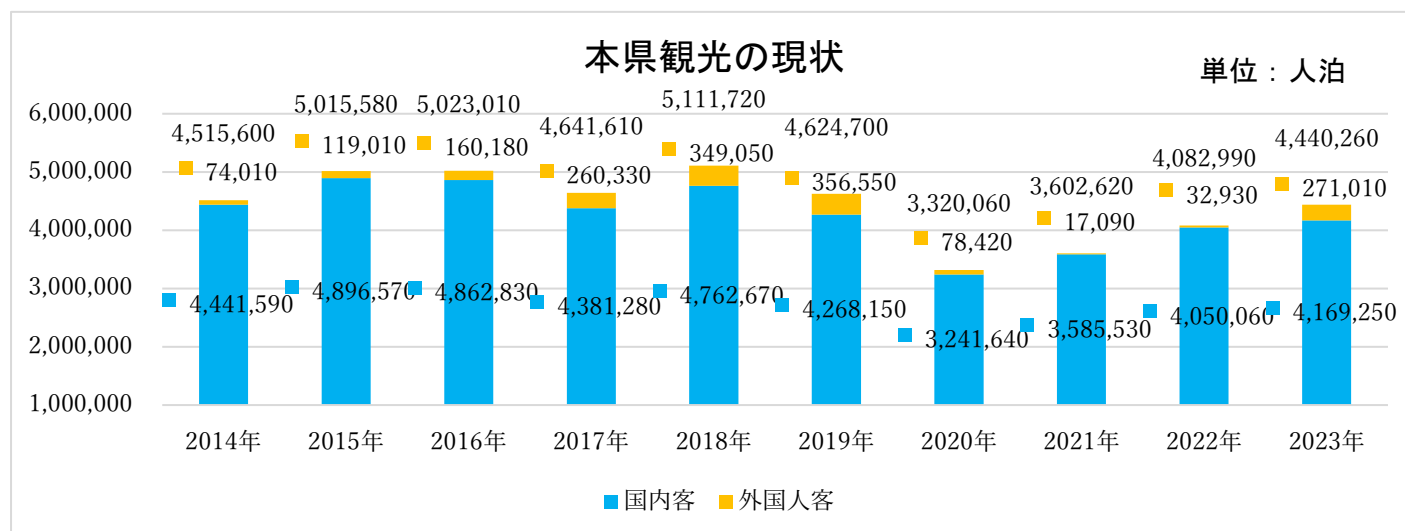


出典 観光庁 旅行・観光消費動向調査

(4) 青森県の観光客も回復傾向

青森県の延べ宿泊者の推移をみると、全国と同じく新型コロナウイルス感染症の影響から令和2年（2020年）～令和3年（2021年）に大きく減少しています。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が5類に移行されるなどによって、国内外の観光需要が回復したことで、県内延べ宿泊者数も徐々に回復し、令和5年（2023年）の県内延べ宿泊者数は、コロナ禍前の96%まで回復しています。



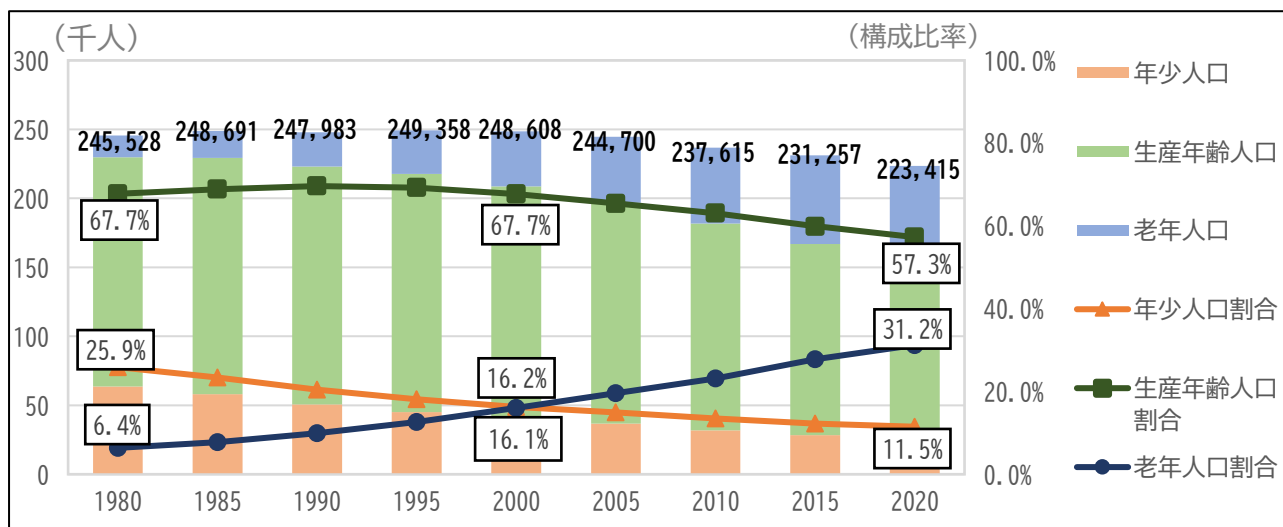
出典 観光庁「宿泊旅行統計調査」を基に作成。2023年は速報値。

3 当市の観光の現状

(1) 八戸市の人口

当市の国勢調査における人口は、合併前の平成7年（1995年）における旧南郷村の人口を合わせた249,358人をピークに減少が進み、令和2年（2020年）には223,415人となっています。

また、生産年齢人口（15～64歳）は平成7年（1995年）の172,582人をピークに減少に転じ、平成17年（2005年）には、老年人口（65歳以上）と年少人口（0～14歳）の構成割合が逆転しています。

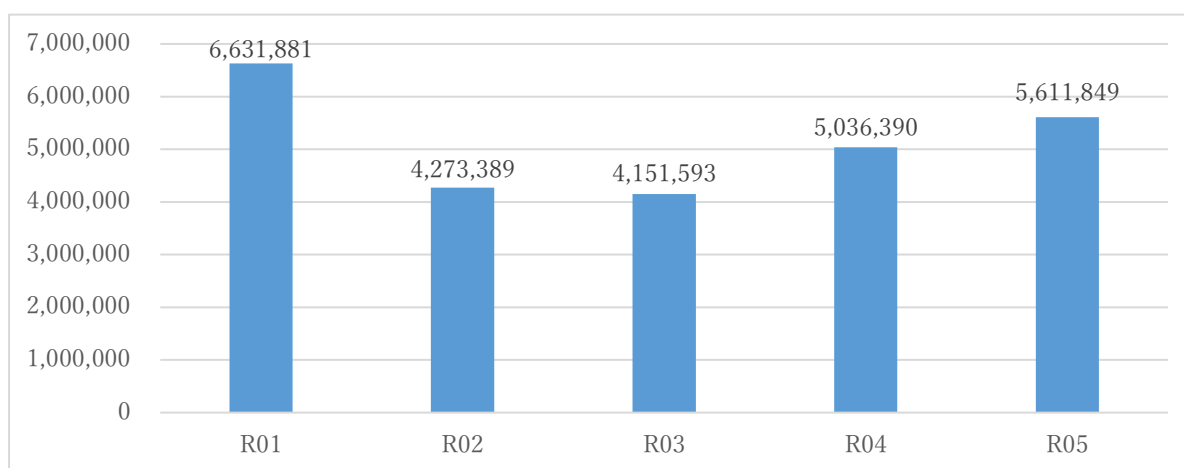


資料：「令和2年国勢調査」（総務省）
 ※昭和40年(1965)年～平成12(2000)年 は旧南郷村の人口を含む
 ※2010年以前の人口は原数値、2015年及び2020年の人口は不詳補完値を含む

(2) 入込客数（観光地点・施設別）（単位：人）

八戸市の主要観光地点入込客数は、令和5年を見るとコロナ禍前の水準まで回復した地点がある一方、コロナ禍前の水準まで回復していない地点もありばらつきがみられます。

八戸市の入込客数（観光地点・施設別）で最も多いのは八食センターで全体の約4割を占めています。（1位：八食センター、2位：こどもの国、3位：館鼻岸壁朝市、4位：八戸ポータルミュージアムはっち、5位：蕪島物産販売施設、6位：八戸地域地場産業振興センター）



出典 八戸市 国の「観光入込客統計に関する共通基準」に基づく観光入込客調査結果

観光地点名	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	地点別順位
不習岳	32,130	22,138	29,970	45,905	40,005	
八戸市博物館	19,863	11,599	13,412	12,478	17,797	
八戸市美術館	0	0	17,384	104,351	104,842	8位
八戸市児童科学館	106,687	37,562	44,371	39,590	28,363	
史跡根城の広場	23,361	10,107	10,344	19,462	23,279	
八戸市水産科学館	66,079	45,322	49,944	50,279	59,040	
こどもの国	863,990	336,303	395,753	721,005	768,894	2位
八戸市植物園	53,528	22,176	23,864	35,842	39,598	
種差少年自然の家	14,919	18,205	17,603	16,367	20,037	
白浜海水浴場	36,380	19,090	10,010	11,534	16,600	
蕪島海水浴場	36,715	22,873	16,332	22,066	24,864	
カッコーの森エコランド	25,717	13,274	21,138	18,250	22,653	
グレットタワーみなと	57,807	45,302	45,683	39,818	48,956	
八戸地域地場産業振興センター	111,489	63,390	55,849	98,550	153,088	6位
八食センター	2,497,804	1,679,886	1,668,677	2,101,514	2,356,160	1位
ヤッサイなんごう	176,539	174,326	166,376	148,438	136,273	7位
館鼻岸壁朝市	768,000	388,830	603,030	615,420	620,860	3位
森の直売所	30,756	31,921	26,942	29,766	30,663	
八戸ポータルミュージアムはっち	848,264	582,348	565,943	499,047	616,803	4位
蕪島	87,538	65,414	81,560	60,413	73,353	
山の楽校	76,512	31,937	19,710	39,668	28,301	
是川縄文館	29,209	16,911	24,032	27,891	31,482	
種差海岸インフォメーションセン	95,718	67,990	65,647	78,898	97,205	9位
八戸市みなと体験学習館	26,076	31,564	25,090	26,521	32,884	
蕪島物産販売施設	-	154,628	129,475	173,317	219,849	5位
八戸屋台村みろく横丁	206,800	131,293	23,454	-	-	-
陸奥湊駅前朝市	340,000	249,000	-	-	-	-
合計	6,631,881	4,273,389	4,151,593	5,036,390	5,611,849	

出典 八戸市 国の「観光入込客統計に関する共通基準」に基づく観光入込客調査結果

(3) 入込客数（行事別）（単位：人）

主要観光イベント入込客数は、八戸三社大祭及び八戸えんぶりがいずれも令和5年度から通常開催されており、令和5年の入込客数（行事別）は、八戸を代表する夏祭りである八戸三社大祭の入込客数が最も多く、次いで八戸えんぶり、七夕まつりと続いています。

行催事・イベント名	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
八戸えんぶり	306,000	250,000	0	8,000	296,000
蕪嶋まつり	73,000	0	0	0	35,500
八戸公園春まつり	442,975	0	0	99,965	140,631
種差海岸観光まつり	8,000	0	0	0	8,000
七夕まつり	430,000	0	0	0	253,000
八戸花火大会	90,000	5,000	5,000	5,000	6,000
八戸三社大祭	1,452,800	0	0	107,000	1,416,000
史跡根城まつり	2,001	2,521	0	4,510	1,103
はちのへ菊まつり	24,904	12,697	10,024	9,682	5,100
島守春まつり	44,000	0	0	0	1,058
南郷新そばまつり	8,215	7,131	4,457	5,450	4,612
合計	2,881,895	277,349	19,481	239,607	2,167,004

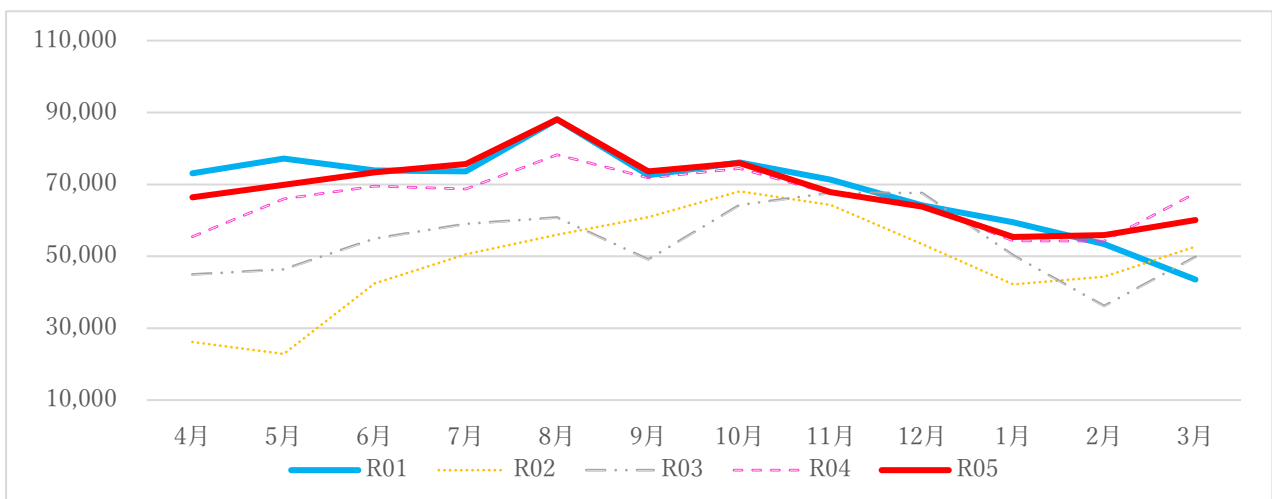
出典 八戸市 国の「観光入込客統計に関する共通基準」に基づく観光入込客調査結果

(4) 宿泊者数（単位：人泊）

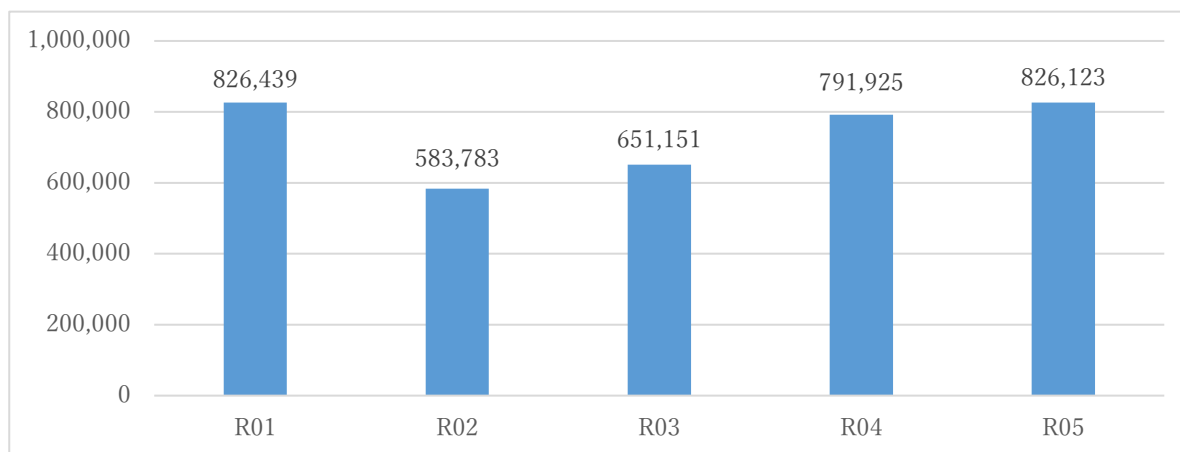
令和5年度の宿泊者数はコロナ禍前の令和元年度並みに回復しています。八戸市内の宿泊者数を月別に見ると夏祭りが開催される8月がピークとなり、11月から3月までの冬季は宿泊者数が減少する傾向があります。

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R05	66,437	69,887	73,351	75,661	88,096	73,633	75,961	67,857	63,851	55,379	55,924	60,086	826,123
R04	55,490	65,998	69,560	68,714	78,241	71,798	74,392	67,458	64,178	54,333	54,230	67,533	791,925
R03	44,965	46,411	54,904	59,040	60,791	49,168	64,272	67,613	67,614	50,312	36,186	49,875	651,151
R02	26,115	22,833	42,448	50,579	55,963	60,903	68,079	64,278	53,432	42,186	44,304	52,663	583,783
R01	73,068	77,189	73,900	73,634	88,062	72,554	76,138	71,328	64,146	59,467	53,425	43,528	826,439

(月別)



(年別)



出典 (一財) VISIT はちのへ 八戸圏域宿泊者数数値を基に作成

(5) 青森県自然公園観光地点の入込客数 (単位: 人)

八戸市が含まれる三陸復興国立公園(種差海岸・階上岳地区)の令和5年の入込客数は約49万人となっており、青森県内で最も多い入込客数である十和田八幡平国立公園と比べると約1/4となっています。

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	対前年比	
国立公園	十和田八幡平国立公園(十和田地区)	1,213,542	1,005,793	1,470,035	2,073,978	141.1%
	三陸復興国立公園(種差海岸・階上岳地区)	452,971	465,981	460,999	493,557	107.1%
国定公園	下北半島国定公園	344,204	398,345	697,652	790,468	113.3%
	津軽国定公園	1,234,673	909,969	918,420	1,219,213	132.8%
県立自然公園	浅虫夏泊県立自然公園	582,732	583,237	705,246	797,160	113.0%
	大鱧碓ヶ関温泉郷県立自然公園	76,882	77,503	85,206	86,277	101.3%
合計	4,749,632	4,261,549	5,169,451	6,428,153	124.3%	

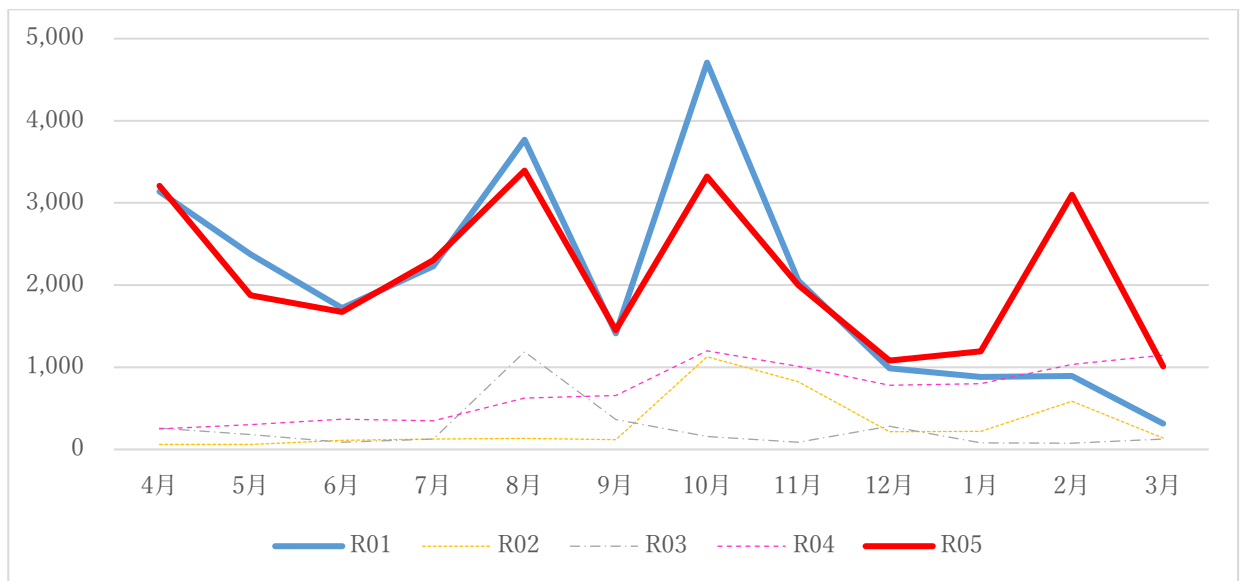
出典 青森県観光入込客統計 自然公園内観光地点の観光入込客数数値を基に作成。

(6) 外国人宿泊者数(八戸圏域外国人宿泊者) (単位: 人泊)

外国人宿泊者数についても同様にコロナ禍前まで回復してきています。

令和5年度の外国人宿泊者数は25,613人となっており、コロナ禍前の令和元年度を越えるまで回復しています。月別に宿泊者数を見ると4月、8月、10月が多くなっており、11月から3月の冬季は少なくなる傾向があります。

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R05	3,208	1,875	1,675	2,304	3,394	1,451	3,320	2,001	1,082	1,193	3,098	1,012	25,613
R04	250	301	369	350	627	657	1,200	1,010	781	801	1,036	1,146	8,528
R03	259	180	87	125	1,188	363	157	87	284	79	76	125	3,010
R02	61	62	110	126	135	118	1,128	823	215	220	587	138	3,723
R01	3,139	2,376	1,720	2,232	3,771	1,414	4,708	2,056	987	881	893	314	24,491



出典：（一財）VISIT はちのへ 八戸圏域外国人宿泊者数数値を基に作成。

（7）外国人宿泊者数（国別）（八戸圏域外国人宿泊者）（単位：人泊）

令和5年度の国別宿泊者数が多い順にアメリカ、台湾、中国、韓国、香港となっており、上位5ヵ国で全体の約6割を占めている。

年度	アメリカ	台湾	中国	韓国	香港	シンガポール	フィリピン	カナダ	タイ	オーストラリア	その他	合計
R05	4,671	4,058	3,112	1,865	1,487	827	658	585	523	512	7,315	25,613
R04	2,599	279	799	594	293	183	98	58	192	111	3,322	8,528
R03	903	43	125	55	15	10	169	12	28	6	1,644	3,010
R02	1,993	39	213	68	4	7	406	10	17	17	949	3,723
R01	2,638	7,781	3,770	1,554	1,831	564	118	903	659	843	3,830	24,491

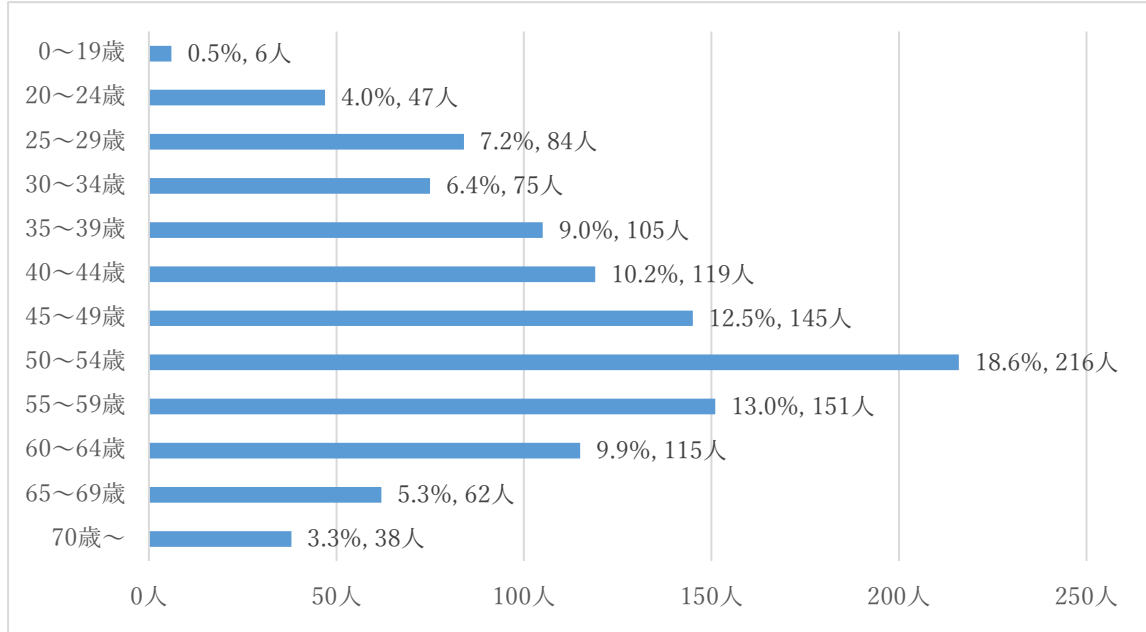
出典：（一財）VISIT はちのへ 八戸圏域外国人宿泊者数 国別宿泊者数 数値を基に作成。

(8) 八戸市に來訪する観光客の属性について

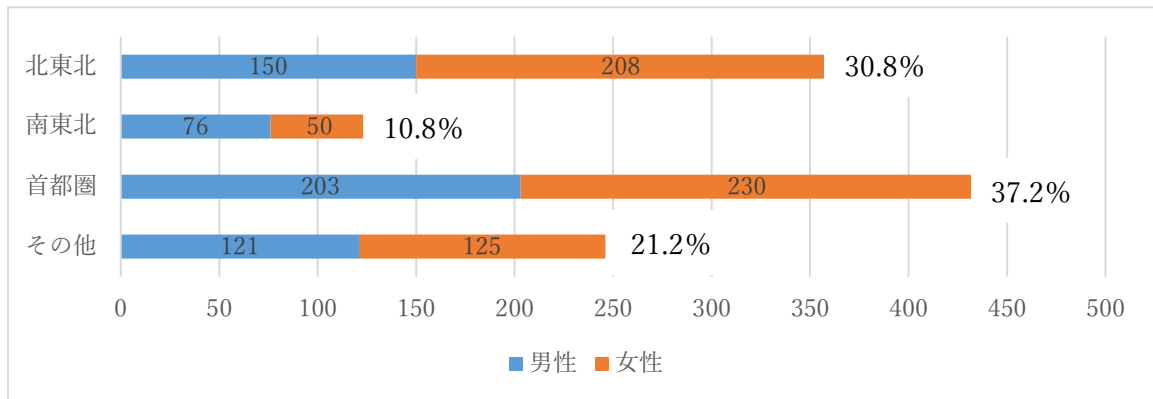
※令和5年度 VISIT はちのへエリア観光アンケート調査より

(回答者数：1,163人)

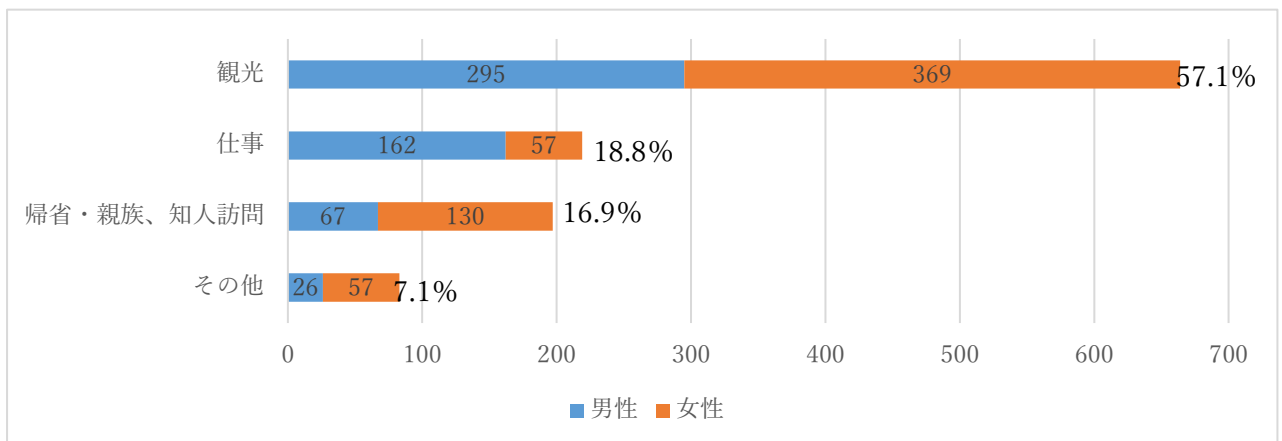
①年齢割合



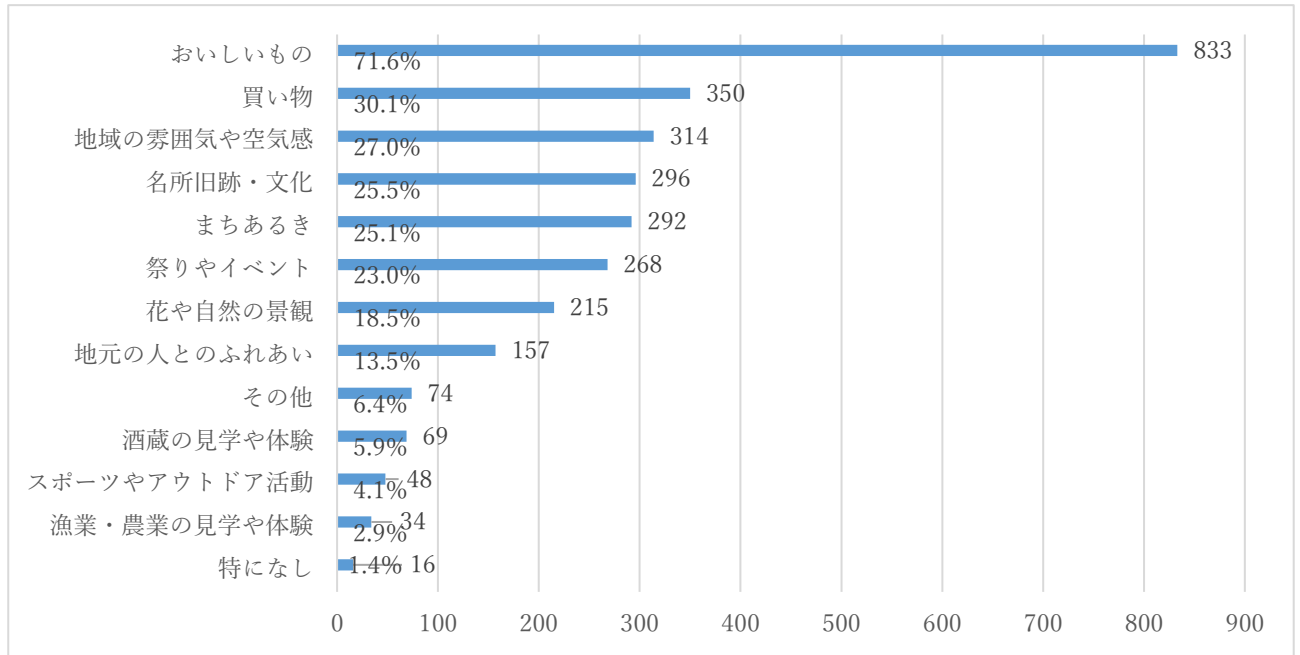
②居住地別



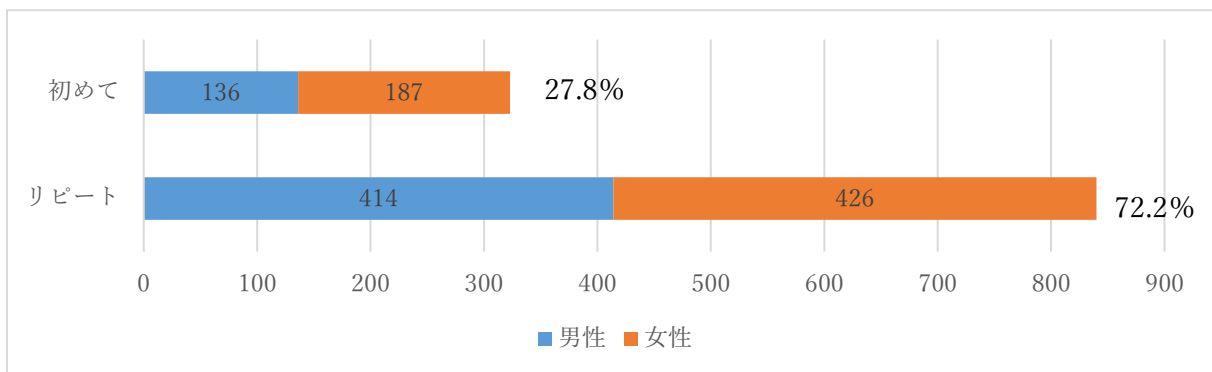
③来訪目的



④ 来訪時の楽しみ



⑤ 来訪経験



(9) 八戸の観光「強み」・「弱み」の分析

	プラス要因	マイナス要因
内部環境	<p>Strengths (強み)</p> <p>【立地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセスの利便性（東北新幹線（八戸駅）、三沢空港、高速道路からのアクセスが良好） ・大型客船が寄港できる港を有する <p>【観光資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の豊富さ（種差海岸・八食センター・館鼻岸壁朝市） ・みちのく潮風トレイルの発着点 ・朝の観光(朝市)と夜の観光(横丁) ・八戸前沖さばやイカ料理など、新鮮な海産物やご当地グルメ（八戸せんべい汁、八戸らーめん、磯ラーメン、八戸ブイヤベースなど） ・国重要無形民俗文化財に登録されている八戸三社大祭や八戸えんぶりなどのお祭り <p>【施設等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地に文化施設が集中している（はっち・美術館・ブックセンター） ・世界水準の屋内スピードスケートリンク <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体間連携、広域連携の取組 	<p>Weaknesses (弱み)</p> <p>【プロモーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の認知度不足（青森県全体の観光地として、十和田湖や弘前城が目立つ一方で、八戸市の観光資源の全国的な認知度は低い） ・八戸せんべい汁以外の食のコンテンツは認知度が低い <p>【施設・インフラ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的地となるラグジュアリーホテルがない ・スピードスケートの国際大会の開催に対応可能なホテルが少ない ・中心市街地と八戸駅の距離 <p>【インバウンド対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客に対する受入環境整備の不足（多言語表示、キャッシュレス対応、免税、食の対応等） <p>【マーケティング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データの収集、分析が不十分 ・ターゲットが不明確 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季観光の弱さ ・観光に関する専門人材の不足
	外部環境	<p>Opportunities (機会)</p> <p>【旅行のニーズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サステナブル・ツーリズムを推進する動きが活発 ・青森県への旅行の目的としての「食」や「自然」への関心の高さ <p>【インバウンド】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本への外国人観光客の増加 ・令和6年度に初めての外国クルーズ船が八戸港に入港 ・長根屋内スケート場でのスピードスケートの世界選手権の開催 ・米軍三沢基地が近くアメリカ人観光客が多い <p>【施設・インフラ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種差海岸地区に新たな宿泊施設の完成 ・三陸沿岸道路の開通（令和3年度） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スピードスケート合宿による宿泊者の増加 ・令和3年度に「是川石器時代遺跡」を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録 ・みちのく潮風トレイルの注目度の高まり ・八戸十和田トレイルの開通に向けた取組

1 将来ビジョン

観光消費額の拡大を通じて地域経済を活性化し、持続可能な観光の確立によって環境や地域社会との調和を大切にしながら、訪れる人々と市民の交流により双方にとって観光による幸福度の向上を実現する。

2 将来像

ハマる、ハチノへ。 ～ふれる旅から、ふれあう旅へ。～

「ハマる、ハチノへ。」は、訪れる人も迎える人も皆が、八戸を知るほど、訪ねるほど、そこにある日常に溶け込むほど、どんどんその奥深さにはまり、多くの方にリピーターになってもらえるような八戸の旅を目指していくことを表しています。

「～ふれる旅から、ふれあう旅へ～」は、観光地における楽しみ方は一方通行になりがちですが、八戸では旅の時間に地元の人がきちんと介在し、一方的に何かにふれるだけでは得られない、交流してこそその新しい体験・発見がある旅を目指していくという思いが込められています。

3 基本方針と数値目標

基本方針1：地域の事業者が稼ぐ観光を目指し、観光消費額を拡大する

【数値目標】観光消費額の拡大

- ①入込客数（施設）令和5年：5,611,849人→令和11年：6,173,000人（1割増）
- ②観光消費額（観光及びビジネス）令和5年：1,359億円→令和11年：1,494億円（1割増）

※国の「観光入込客統計に関する共通基準」を参考に算出した推計値

○参考指標

- ①観光消費額のうち観光目的のみ 令和5年：687億円
- ②平均旅行消費額 令和5年度：26,442円（宿泊者の平均消費額）

※VISITはちのへエリア観光アンケート

基本方針2：持続可能な観光を確立し、地域経済の活性化、環境保護、地域文化の保存と継承を進める

【数値目標】

日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）に沿って取組を進め、「持続可能な観光地100選」の選出を目指す。

基本方針3：観光振興による市民の幸福度の向上

【数値目標】市民アンケートにおける「観光地域づくりの推進」の満足度
令和5年度 37.6% → 令和11年度までに 45%

○参考指標①来訪者を対象としたアンケートにおける来訪者満足率
令和5年度 88.2%

【参考】八戸市観光振興プランにおける観光消費額の推計値の算出について

○前提

(1) 観光消費額の推計値について、観光庁が実施している共通基準統計に使用する「観光入込客統計に関する共通基準支援ツール（DMOの管轄エリアや市町村向けの小地域対応版）」（以下「支援ツール」という。）を使用して算出した。

(2) 支援ツールを使用して算出するにあたり、次の3つのデータを使用した。

① 観光庁からの提供データ（※1）

※1 観光庁からの提供データは、青森県の属性別実宿泊数、訪日外国人客消費額単価、ビジネス目的観光消費額単価、実家キャンプ場等利用補正係数、ビジネス目的入込客数となっている。

② 青森県が2023年に実施したパラメータ調査（※2：観光客へのアンケート調査）結果データのうち、市内観光地点である八食センター、はっちにおける調査結果684件※県全体では12地点3,143件

※2 パラメータ調査では、回答者の属性（住所、性別、年齢等）、旅行目的の他、青森県内又は青森県外での使用費用を調査しており、八戸市内に限定した使用費用とは異なる。

③ 八戸市2023年入込客数（施設・延べ人数）5,611,849人

1 基本方針1に関する取組

基本方針1

地域の事業者が稼ぐ観光を目指し、観光消費額を拡大する

(1) 方針の考え方

観光消費額を拡大するため、観光客の増加だけではなく「質の高い観光」を通じて、地域の事業者が稼ぐ観光を目指します。「質の高い観光」は、地域の自然や文化、歴史、特産品を生かしながら、観光客一人ひとりに深い満足感や感動を呼ぶ体験を提供する観光のあり方で、質の高い観光を提供することで、単なる観光スポットの訪問にとどまらず、地元ならではの特別な体験や商品に対してより多くの価値を感じ、観光消費額の拡大につながります。

さらに、質の高い観光は、滞在期間の延長やリピーターの増加、さらには持続的な観光振興につながるとともに、長期的な地域の発展に寄与することが考えられることから、お金を使いたくなるような特別体験などのコンテンツ化や観光地域づくりを進めるなど観光消費額拡大のための取組を進めていきます。

なお、(2) 施策②国立公園種差海岸の魅力向上においては、日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）【P21 参照】の「環境のサステナビリティ」を、(2) 施策⑤文化観光・スポーツツーリズムの推進においては、（JSTS-D）の「文化的サステナビリティ」の各項目を踏まえるなど、(2) 施策の各項目においては、持続可能な観光に寄与していくこととします。

(2) 施策

①食のまち・八戸の推進

食を通じて八戸への誘客と旅の満足度を高め、生産者も含めて食に携わる様々な団体と連携し、「八戸といえばこれ」と想起させる独自性のある食の観光のブランドづくりに取り組みます。

施策1：食べ歩きできるコンテンツ開発

施策2：当市の水産・畜産等と観光を融合させた新たな観光の創造

施策3：食べに行きたくなるまちの仕掛け

施策4：地元特産品の販売促進

②国立公園種差海岸の魅力向上

みちのく潮風トレイルのアイコンとして、自然環境の保全と観光資源の活用を両立させ、より魅力的な観光地づくりを進めます。

施策5：「種差海岸」の豊かな自然の活用と守るべき価値の保存

施策6：民間投資を呼びこむエリアの設定

施策7：文人墨客に愛された独自の魅力や歴史を活かしたブランディング

施策8：みちのく潮風トレイルと八戸十和田トレイルを連動させたPRとトレイルのスタート地点としてのブランド価値の向上

③インバウンド対応の充実

満足度に直結する外国人観光客の受入施策を強化し、「外国人観光客の満足度」を高め、

宿泊日数と消費額の増加につなげる取組を実施します。また、ターゲットを絞った情報の発信や、広域連携によるプロモーションを実施します。

施策 9：ターゲット、情報発信方法の精査

施策 10:広域連携によるプロモーション強化

施策 11:受入れ環境の整備

施策 12:訪日客の現状やニーズを詳細に把握する（アンケートの強化等）

④高付加価値の創出

種差や南郷などの豊かな自然、食文化、歴史資源などを生かした質の高い体験型観光や特別感のあるサービスの提供のほか、広域連携による周遊観光の促進により、観光客一人当たりの消費額を増やすとともに、満足度の高い滞在を実現する取組を実施します。

施策 13:観光コンテンツを活用した宿泊観光の促進

施策 14:アウトドアスポーツツーリズム・サステナブルツーリズム・アドベンチャーツーリズムの推進

施策 15:地元ならではの体験プログラムの開発

施策 16:広域連携

⑤文化観光・スポーツツーリズムの推進

八戸ポータルミュージアム・八戸市美術館・八戸ブックセンターなど中心市街地の公共施設を活用した文化観光の促進、長根屋内スケート場をはじめ市内スポーツ施設を活用した大会の実施や合宿の誘致などにより来訪者の増加につなげるほか、地域の文化や伝統の保存と活用、祭りと郷土芸能の伝承に取り組みます。

施策 17:中心市街地の公共施設等を活用したまち歩き

施策 18:スポーツ大会・合宿等の誘致

施策 19:地域の文化や伝統の保存と活用、ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」のひとつ「八戸三社大祭」や、国の重要無形民俗文化財である「八戸えんぶり」と郷土芸能の伝承、世界遺産に登録された「是川石器時代遺跡」などの歴史的資源を活用した観光の推進

⑥観光インフラ整備

種差海岸の持つ魅力や守るべき価値を磨くとともに、上質な自然体験やサービスを提供することで国内外を問わず多くの観光客に来ていただけるような取組の実施や、目的地となるような宿泊施設の誘致・整備により、富裕層などの新たな客層にも来訪していただけるような環境を整備していきます。

また、インバウンドの個人旅行者を含めて、観光客が八戸を滞在中に効率的かつ安全に移動できる環境を整えるため、電車やバスなどの交通アクセスの向上や、八戸駅のゲートウェイ化の促進につながる取組を実施します。

施策 20:目的地となるような宿泊施設の誘致や大規模なスポーツ大会に対応するための宿泊施設への支援

施策 21:八戸駅のゲートウェイ化の促進・交通アクセスの向上

⑦地域全体での連携強化

あらゆる産業、地域全体で観光振興を図り、持続可能な観光地域づくりを実現するため、地元事業者並びに地域内外の事業者等と行政、商工会議所、VISIT はちのへが円滑な連携を図り、相互に情報共有や共同企画を進める体制を構築していきます。また、各事業者が自らの事業活動を観光地域づくりに結びつく取組を支援していきます。

施策 22: 地元観光事業者等と連携した取組

⑧国内外からの誘客の促進

当市の魅力を国内外に効果的に発信し、さらなる誘客を促進するため、VISIT はちのへと連携し、SNS や観光情報サイトによる発信の強化や、8 base をはじめとした首都圏でのプロモーションを実施するなど、観光客の認知拡大と来訪意欲の向上につなげる取組を実施します。また、データの活用により、ニーズや行動を把握し、ターゲットを定めるなどした施策の展開を図ります。

施策 23: 観光情報サイト、SNS、イベント、商談会、メディアなどを活用した効果的な魅力発信

施策 24: 旅行会社・交通事業者（鉄道、航空、高速道路、バス、タクシー等）と連携した取組

施策 25: データ基盤の整備と活用の強化

施策 26: MICE の誘致促進

施策 27: 大型客船の誘致

2 基本方針2に関する取組

基本方針2

持続可能な観光を確立し、地域経済の発展、環境保護、地域文化の保全と継承を進める

(1) 方針の考え方

世界的な観光需要の変化に目を向けると、サステナブルな旅行に関心のある観光客が増加しており、地域と観光客双方が観光のメリットを実感できるような、持続可能な観光地域づくりが必要とされています。ブッキング・ドットコムによる「サステナブル・トラベル」に関する調査(2024年)では、「今後12ヶ月間に、よりサステナブルな旅行をしたい」と回答した旅行者は、世界の旅行者で75%(日本の旅行者:53%)であり、多くの旅行者がサステナブルな旅行への関心が高いことがうかがえることから、環境、文化の保全と観光客の受入れを両立しながら、観光業の活性化を進めていきます。

またJSTS-Dに取り組むことで、八戸で何ができて、何ができていないのかを把握することができるようになり、地域をまとめていく材料として活用しながら、不足している取組を改善・改良していくことで、受入体制の整備を進め、持続可能な観光の確立とレスポンスブルツーリズムの聖地を目指します。

さらに、災害発生時における観光客への対応についても本ガイドラインの中で取り組みます。

(2) 施策

施策28:観光庁が策定した日本版 持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)を活用しながら、効果的で持続可能な観光地マネジメントへの取組を進める

【日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)の取組項目】

A:持続可能な マネジメント	B:社会経済の サステナビリティ	C:文化的 サステナビリティ	D:環境の サステナビリティ
A1. デスティネーション・マネジメント(観光地経営)戦略と実行計画 A2. デスティネーション・マネジメント(観光地経営)の責任 A3. モニタリングと結果の公表 A4. 観光による負荷軽減のための財源 A5. 事業者における持続可能な観光への理解促進 A6. 住民参加と意見聴取 A7. 住民意見の調査 A8. 観光教育 A9. 旅行者意見の調査 A10. プロモーションと情報 A11. 旅行者の数と活動の管理 A12. 計画に関する規制と開発管理 A13. 適切な民泊運営 A14. 気候変動への適応 A15. 危機管理 A16. 感染症対策	B1. 観光による経済効果の測定 B2. ディーセント・ワークと雇用機会 B3. 地域事業者の支援と公正な取引 B4. コミュニティへの支援 B5. 搾取や差別の防止 B6. 地権と使用権利 B7. 安全と治安 B8. 多様な受入環境整備	C1. 文化遺産の保護 C2. 有形文化遺産 C3. 無形文化遺産 C4. 地域住民のアクセス権 C5. 知的財産 C6. 文化遺産における旅行者の管理 C7. 文化遺産における旅行者のふるまい C8. 観光資源の解説	D1. 自然遺産 D2. 自然遺産における旅行者の管理 D3. 自然遺産における旅行者のふるまい D4. 生態系の維持 D5. 野生生物の保護 D6. 動物福祉 D7. 省エネルギー D8. 水資源の管理 D9. 水質 D10. 排水 D11. 廃棄物 D12. 温室効果ガスの排出と気候変動の緩和 D13. 環境負荷の小さい交通 D14. 光害 D15. 騒音

3 基本方針3に関する取組

基本方針3

観光振興による市民の幸福度の向上

(1) 方針の考え方

市民が積極的に観光による地域づくりに参画し、観光を通じて地域の魅力を再発見し、市民が自分たちの街に誇りを持てるようになることで、観光客を温かく迎え、おもてなしの質が向上します。これにより、観光客の方々と地域の人々とのふれあう楽しさ、心と心の交流が生まれ、観光客の満足度が高まり感動と幸せをつくり出します。

さらに、量から質への観光施策へ転換しながら、観光による経済的な利益を市民生活に還元し、市民がその恩恵を実感することで、暮らしやすさや幸福感の向上につなげていくことを目指します。

(2) 施策

①観光人材の育成

観光サービスの質を向上させ、持続可能な地域づくりを支えるため、人材の育成を多面的に進める必要があることから、市民向けの観光ガイドブックの作成や、子どものときから地域の魅力を発見するための教育プログラムの実施を進めていきます。

また、観光教育によりシビックプライドを醸成し、若者の地元定着を目指します。

施策 29:観光の目指す姿や観光による地域づくりを理解してもらうための観光振興プラン概要版の作成

施策 30:市民が観光地を案内できるようにするための八戸観光ガイドブックの作成

施策 31:観光資源を活用して子どもたちが地域を学び、誇りを持てるような教育プログラムの実施

施策 32:大学など教育機関との連携強化

施策 33:旅行に来てもらうだけでなく、市民が旅したくなる取組の実施

②観光による経済活性化

域内調達率の向上により、地元企業や生産者など地元経済への波及効果を高め、持続可能な発展に寄与するとともに、宿泊税の導入による観光地の財政基盤の強化や財源の確保に向けた検討を行います。

施策 34:域内調達率の向上

施策 35:観光客受入環境の整備促進、観光資源の魅了向上、観光教育のための財源の確保に向けて宿泊税の導入を検討

③出会いと交流（関係人口の拡大）

八戸の観光資源である朝市と横丁は、八戸市民も訪れ楽しむ空間であり、ここでは訪れる人と地元の人々との接点、出会いと交流が生まれ、観光客にとって「日常のおすそ分け」は、八戸ならではの特別な旅につながることから、観光客と市民との交流・ふれあう旅が生まれ、関係人口が拡大する事業を実施します。

施策 36:住んでよし、訪れてよしのおもてなし向上

施策 37:観光客が祭りや郷土芸能等の体験・交流により地域と結びつく取組の実施

4 施策の中で優先的に取り組む三本柱

本プランの計画期間である令和7年度から令和11年度までの5年間において、優先度が高く、集中的に実施する必要性が高い施策として、以下の3つの施策を特に力を入れるべき施策として位置付けます。また、これら3つの柱は、それぞれが関わりを持つとともに、当市の文化観光やスポーツツーリズムなど観光に関するコンテンツにも大きく関わってくるものです。

○食のまち・八戸の推進

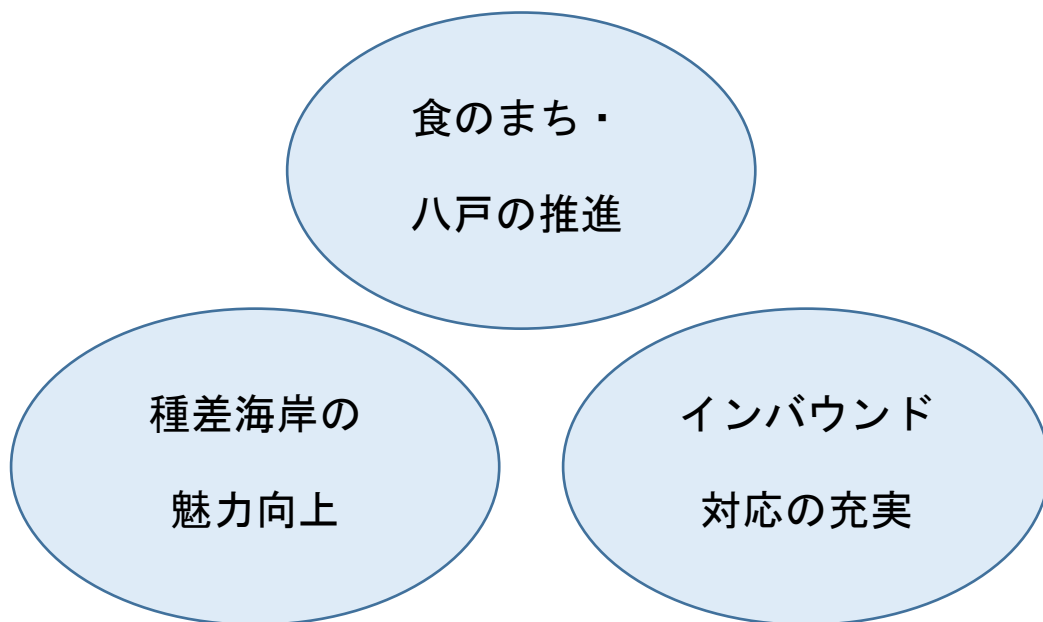
当市及び八戸圏域は海産物だけでなく農産物や畜産物などの食材や伝統食が豊富であり、地元の食材や料理を「八戸の食」としてブランド化し「ここでしか味わえない食体験」を提供することで、食を通じ八戸への誘客と旅の満足度を高めるとともに、「地産地消」の推進により、地元の生産者や加工業者、飲食店など、地域経済の活性化につなげていきます。

○種差海岸の魅力向上

唯一無二の自然の美しさを楽しめる種差海岸において、自然の活用と守るべき価値の保存の両立を推進、民間投資を呼び込むためのゾーニングの検討、さらに、みちのく潮風トレイルや八戸十和田トレイルのスタート地点としてのブランド価値の向上を進め、より魅力的な観光地域づくりを進めていきます。

○インバウンド対応の充実

新型コロナウイルスが5類感染症となって以降、訪日外国人旅行者は増え続けており、今後も増加していくことが想定されるため、成長市場を逃さないよう対応していく必要があることや、人口減少により、国内の市場規模は減少していくことから、観光客だけではなく、スピードスケートをはじめとした国際大会等も含めた集客と受入れ環境の整備を進めていきます。



(1) 食のまち・八戸の推進

<p>【強み】</p> <p>①海・山の幸の宝庫 (農林水産省「農山漁村の郷土料理百選」に指定されている「いちご煮」「八戸せんべい汁」、水揚げが日本一の「いか」、日本一脂がのつたと評される「八戸前沖さば」、「八戸毬姫牛」等)</p> <p>②食文化の発達 (朝市文化、横丁文化、粉食文化「そば、小麦粉[せんべい]、豆しとぎ等)、郷土料理「、ひつつみ、そばかけ等」、飲食店の多さ)</p> <p>③食のコンテンツが豊富 (八戸前沖さば、八戸前沖ふぐ、船凍キンメダイ、磯ラーメン、八食センター、朝市、横丁、酒蔵(日本酒、クラフトビール、ワイン))</p>	<p>【弱み】</p> <p>①八戸せんべい汁以外の食のコンテンツの認知度の低さ</p> <p>②「食材が豊富、飲食店は多い」が、インパクトに欠け、八戸ならではの食(メニュー)が少ない</p> <p>③観光客に「八戸に来たらこれだけは食べてほしい」という情報を届けられていない</p> <p>④「食のまち」を掲げている地域が数多くある</p>
--	--



<p>【施策の展開】</p> <p>①食を通じた八戸への誘客と旅の満足度を高める</p> <ul style="list-style-type: none">・八戸の食の情報を収集・整理し、観光客に対して飲食店情報等を提供する・食材や伝統料理を観光コンテンツとして育てる <p>②当市の水産・畜産等と観光を融合させ新たな観光を創造する</p> <ul style="list-style-type: none">・「はちのへ食文化会議」(仮称)を組織し、八戸の食の可能性を探る <p>③食べに行きたくなるまちの仕掛け</p> <ul style="list-style-type: none">・広域連携による首都圏プロモーション・8baseでの圏域町村と連携したプロモーション <p>④地元特産品の認知度向上と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none">・首都圏等での物産販売促進事業・8baseを活用した地場産品のPR
--

(2) 種差海岸の魅力向上

【強み】

- ①みちのく潮風トレイルのスタート地点としてのポテンシャルの高さ
- ②平成 25 年 (2013 年) に三陸復興国立公園に指定されており、豊かな自然環境と共に、震災からの復興のシンボルとなっている
- ③ウミネコの群れ、四季折々の花々、美しい鳴砂の浜、海の水際まで広がる天然芝生地など異国情緒を感じさせるロケーション
- ④蕪島や種差天然芝生地などが三陸ジオパークのジオサイトとして登録されている (平成 25 年 (2013 年))
- ⑤吉田初三郎、東山魁夷など多くの文人墨客により様々な作品の舞台となっている
- ⑥八戸十和田トレイルの試験開通 (令和 7 年 (2025 年) 4 月)

【弱み】

- ①みちのく潮風トレイルの認知度の低さ
- ②受入れ環境の不足 (外国語表示、音声案内など)
- ③宿泊施設の少なさ
- ④アクセス・二次交通の利便性が向上することでさらなる誘客が期待される



【施策の展開】

- ①「種差海岸」の豊かな自然の活用と守るべき価値の保存
 - ・天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地及び名勝種差海岸を擁する三陸復興国立公園の価値を保存しつつ、種差の持つ自然の魅力を官民で維持・拡大する八戸流サステナブルツーリズムの実施
- ②民間投資を呼びこむエリアの設定
 - ・種差海岸周辺について、地域住民や自然環境などへの影響も考慮しながら、ホテル・飲食店などの民間投資を呼び込むためのエリア設定に向けた検討を行う
- ③文人墨客に愛された独自の魅力や歴史を活かしたブランディング
 - ・吉田初三郎など種差海岸を愛した文人墨客の歴史を生かした種差海岸の PR や、宿泊者を増やす取組による滞在時間を延ばす環境整備の推進
- ④みちのく潮風トレイルのスタート地点としてのブランド価値の向上と八戸十和田トレイルと連動させた PR
 - ・インバウンド向けや国内向けでそれぞれターゲットを絞った情報発信
 - ・旅行者の旅行意欲を喚起できるような写真や動画などのビジュアルの整理
 - ・人の流れやニーズなど来訪者の利用実態の分析
 - ・外国人向けの案内表示や音声ガイドなどの対応
 - ・鉄道やバスなどの公共交通やタクシーなども含めた二次交通の充実

(3) インバウンド対応の充実

【強み】

- ①独自の観光資源
 - ・八食センター、朝市、蕪島、種差海岸など地方の特色が強く出る観光資源
 - ・朝市や横丁などの体験型観光やグルメ観光のポテンシャルの高さ
 - ・米軍三沢基地が近くにあること
- ②地方都市としての生活感があること
 - ・「観光地化されすぎていない」ため、リアルな日本の生活文化を体験したい外国人観光客に向いている

【弱み】

- ①アクセスの課題
 - ・二次交通の案内や利便性
- ②受入れ環境（情報発信）
 - ・現地の案内表示（外国語）が不十分
- ③受入れ環境（宿泊・飲食・文化体験）
 - ・キャッシュレス決済の導入の遅れ
 - ・体験型コンテンツの不足（観光客向けのガイドツアーやアクティビティが限られている）



【施策の展開】

- ①ターゲット、情報発信方法の精査
 - ・欧米豪では、トレイルが文化やライフスタイルに深く根付いており、みちのく潮風トレイルとの親和性が高く、今後観光客の増加が見込まれることから、ターゲットを絞り、発信をしていく
 - ・米軍三沢基地が近くにあることから、基地関係者を巻き込んだ取組の実施
- ②連携によるプロモーション強化
 - ・八戸に宿泊する外国人の割合として多い台湾・アメリカのインバウンドをターゲットとして、県や他地域のDMO、東北観光推進機構などと連携したプロモーションの強化
- ③受入環境の整備
 - ・インバウンド観光客が増えることによる可能性や成功事例を共有し、意欲的な事業者と連携した取組の実施
 - ・キャッシュレス決済や案内表示などの受入環境の整備を進める
 - ・デジタルの活用の推進
- ④訪日客の現状やニーズを詳細に把握する（アンケートの強化等）
 - ・八戸に来ている外国人の「八戸を選んだ理由」や「訪問先」、「ニーズ」など現状を詳細に把握し、今後の対応に生かす

5 アクションプランの作成について

上記の施策（プロジェクト）を進めていくため、具体的な取組等を示したアクションプランを令和7年度に作成します。

またアクションプランの実行にあたっては、施策ごとにターゲットを明確にしながらか推進していくものとします。

6 役割分担

施策（プロジェクト）の実施にあたっては、下記の役割分担の考え方にに基づき、連携しながら真に必要な施策を着実に実施していくものとします。

○八戸市観光課と VISIT はちのへの役割分担

取り組むべき視点	取組内容・役割分担		
	八戸市	VISIT はちのへ	地域事業者・観光事業者
1. 観光基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● ビジョン策定 ● 法制度調整・規制緩和 ● 財源確保 ● インフラ整備 ● 自治体間連携 	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光関連データの分析と戦略提言 ● 情報発信基盤の整備 ● 事業者とのネットワーク構築 	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光施設・サービスの整備・運営
2. 地域価値向上と誘客促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光振興の方向性の決定 ● ブランドコンセプト設計 	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光地経営戦略策定 ● 観光商品の造成・高付加価値化支援 ● マーケティング&販路拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域ブランド商品の開発、提供 ● マーケティングへの協力
3. 持続可能な観光地経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● エコツーリズム推進 ● 観光リテラシー向上（住民向け啓発） ● 公共交通の維持・二次交通対策 	<ul style="list-style-type: none"> ● 伝統行事（三社大祭、えんぶり）の運営 ● 観光人材の育成 ● 住民参加型観光の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境負荷低減の取組 ● 地域内循環への配慮

○八戸商工会議所の役割

観光課、VISIT はちのへと連携しながら、地域の事業者が稼ぐ観光に取り組む環境づくりを進める。

○民間企業（団体）の役割

「観光で稼ぐ」ことを意識しながら、高付加価値なサービスの提供や商品開発をするとともに、域内調達率を高め、地域経済の活性化に寄与する。

○市民の役割

観光による地域づくりを進めていくため、「おもてなし」の心を持ち、観光客を笑顔で迎え、観光客との温かい交流が持てるよう八戸の魅力を訪れる人々に伝え語っていく。

1 推進体制

八戸市観光振興審議会をはじめ、産学金官の関係者が連携しながら本プランの取組を推進します。

2 進行管理

八戸市観光振興審議会において、本プランの取組状況や数値目標の達成状況等の確認、評価・検証を行い、今後の取組に反映させます。(不定期開催)

また、必要に応じて専門部会を置き、観光振興プランの実施状況に関し専門的な調査等を実施します。

3 八戸市観光振興プランの策定経過

(1) 八戸市観光振興審議会

会長	阿部 寿一	一般財団法人 VISIT はちのへ専務理事兼事務局長
副会長	井上 丹	八戸学院大学地域経営学部地域経営学科准教授
委員	大矢 雄一郎	公募
	河東 英宜	株式会社かまいしDMC代表取締役
	齋藤 直樹	青森県観光交流推進部長
	高橋 啓一	株式会社博報堂 PR 局 PR プラニング 1 部長
	原 智子	八戸商工会議所中小企業相談所 経営支援 2 課 課長
	町田 直子	株式会社ACプロモート代表取締役
	松橋 満幸	八戸ホテル協議会会長
	村山 慶輔	株式会社やまごころ代表取締役
	吉田 正樹	東日本旅客鉄道(株)盛岡支社八戸統括センター所長
	渡辺 厚	一般社団法人東北観光推進機構推進本部長

(2) プラン策定経緯

- 第1回 令和6年8月28日
 - ・八戸市の観光に関する現状と課題について
- 第2回 令和6年11月6日
 - ・目指すべき姿のイメージ案について
 - ・基本方針と数値目標について
- 第3回 令和6年12月20日
 - ・八戸市観光振興プランの素案について
- 第4回 令和7年1月24日
 - ・「種差海岸の魅力向上」について
- 第5回 令和7年2月18日
 - ・「食のまち八戸の推進」について
 - ・「インバウンド対応」について
- 第6回 令和7年3月19日
 - ・八戸市観光振興プランについて

4 八戸市観光振興審議会概要（規則）

（趣旨）

第1条 この規則は、八戸市附属機関設置条例（平成25年八戸市条例第6号）第3条の規定に基づき、八戸市観光振興審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

（職務）

第2条 審議会は、八戸市観光振興プランについて重要な事項の調査審議をするとともに、観光振興施策に関し必要な事項について調査及び検討をし、市長に対して意見を述べるものとする。

（組織）

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 知識経験のある者
- (3) 観光団体関係者
- (4) 公募に応じた者
- (5) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。ただし、新たに委員の委嘱が行われた後最初に招集すべき審議会の会長の職務は、市長が行う。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（専門部会）

第6条 審議会に、八戸市観光振興プランの実施状況に関し専門的な調査等をするため、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、審議会の会長が指名した委員（次条第1項の規定により臨時委員が置かれた場合にあっては、当該臨時委員を含む。）で構成する。

3 専門部会に、部会長及び副部会長各1人を置く。

4 部会長及び副部会長は、当該専門部会に属する委員の互選によって定める。

5 部会長は、専門部会の会務を掌理する。

6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 前条（第1項ただし書を除く。）の規定は、専門部会の会議について準用する。この場合において、同条中「審議会」とあるのは「専門部会」と、「会長」とあるは「部会長」と読み替えるものとする。

（臨時委員）

第7条 審議会又は専門部会は、専門の事項を調査審議させるため、必要に応じて臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、第3条第2項各号（第4号を除く。）に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

3 臨時委員の任期は、当該専門の事項に関する調査及び審議が終了するまでとする。

（資料の提出の要求等）

第8条 審議会又は専門部会は、必要があるときは、関係者に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

（秘密の保持）

第9条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（庶務）

第10条 審議会の庶務は、観光課において処理する。

（委任）

第11条 この規則に定めるもののほか、審議会及び専門部会の組織及び運営等に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。